

滋賀県の野鳥から 高病原性鳥インフルエンザを確認!!

1月23日に滋賀県大津市で回収された野鳥から、遺伝子検査により高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。滋賀県大津市では、家きん農場でも今シーズン2例の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

鶏などの家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

【経緯】

- ・1月23日、滋賀県大津市で死亡野鳥(ハシボソガラス)1羽を回収、簡易検査で陰性確認。
- ・1月30日、環境省による遺伝子検査でA型鳥インフルエンザウイルスを検出。
- ・2月1日、環境省で確定検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出。
- ・回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化。

▶家きん舎には様々な経路からウイルスが侵入します。今一度、点検・確認と補修をお願いします。

- 防鳥ネットなどによる野鳥の家きん舎への侵入防止
- 農場に入る車両の徹底消毒
- ネズミなどの小型野生動物の侵入防止
- 家きん舎に入る人や物品の徹底消毒



▶毎日、健康観察を行い、異状を発見した時は直ちに当所へご連絡ください。

京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(夜間・休日転送)

FAX:0774-52-2030